公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３５７号
横浜市金沢区東朝比奈２丁目41番22号
債務者　奥田　政和
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８９号
千葉県松戸市西馬橋４丁目83番地　ピュアコーポⅠ―103号
債務者　入江　満明
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　智志
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１１１号
千葉県我孫子市根戸666番地（203号）
債務者　下村　吉司
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月13日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２７４号
さいたま市浦和区岸町５丁目６番５号　メゾンエス201
債務者　畑中　智子
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７０号
千葉県松戸市松戸1239番地の１　関根ビル501号
債務者　堀越　　仁
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月20日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４４号
静岡県富士市厚原1966番地の１
債務者　早坂千賀夫
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２００７号
宮城県仙台市青葉区錦ケ丘５丁目８－４
債務者　千葉　正治
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田幸一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８２号
千葉県柏市東２丁目３番41号　メゾンＯＡＫ―205号
債務者　海老澤和義（旧姓安）
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６０８号
千葉県野田市尾崎台６番地の３　セジュール川間Ｅ棟206号室
債務者　中塚　　愛
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５５号
千葉県流山市大字東深井453番地の21　コーポサンローズ201
債務者　遠藤　　孝
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１３０号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷１丁目９番17号（ＫＤコーポ101）
債務者　栗原　淳二
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１９６７号
東京都大田区大森南５丁目３―23
債務者　小寺　一映
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　千草
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３７号
神奈川県藤沢市川名１丁目８番９号
債務者　石井　隆志
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　破産債権の届出期間　平成28年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７６号
静岡市葵区羽鳥大門町12番７号
債務者　千頭和昭男
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　海
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部